

平成31年度における検討方針・課題 (案)

1. 検討の基本的考え方

- ① 検討対象の選定
- ② 提案募集及び発注者に対する調査の実施
- ③ 検討会及び専門委員会の設置

2. 平成31年度における検討事項等

- ① 電気の供給を受ける契約に関する検討
- ② 環境配慮契約の推進に関する検討

3. 平成31年度の検討スケジュール

1. 検討の基本的考え方

① 検討対象の選定

- 環境配慮契約法に基づく基本方針については、必要に応じた見直しを実施することとされており、以下に掲げたいずれかの項目を満たす製品・サービスが契約の対象となる場合に見直しについて検討
 - ① 国等が排出する温室効果ガス等の削減を図ること。すなわち、国等の排出量の大きい製品・サービスや高い削減効果が見込まれる製品・サービスを対象とすること
 - ② 民間部門への波及効果が大きく、我が国全体の温室効果ガス等の排出の削減に寄与する製品・サービスを対象とすること
 - ③ 新たな技術開発や普及の進展等により、一層の温室効果ガス等の排出の削減が見込める製品・サービスを対象とすること
 - ④ 温室効果ガス等の排出の削減を図るため、環境政策の観点から、広く普及を図る必要のある製品・サービスを対象とすること
 - ⑤ 基本方針と関係のある他の国等の施策が見直された場合には、当該見直し内容を踏まえ、適切に対応すること

1. 検討の基本的考え方

② 提案募集及び発注者に対する調査の実施

- 契約類型の追加、見直し等の参考とするため、民間事業者等を対象に**広く提案募集**を行うこととし、「①検討対象に係る考え方」に照らし、必要に応じて詳細な検討を実施
- 発注者である国及び独立行政法人等並びに地方公共団体に対する以下の調査結果を踏まえ、契約類型の追加、見直し等に係る検討を実施
 - 国及び独立行政法人等については、環境配慮契約の契約締結実績の調査と併せて契約類型の追加・見直し、運用等に関する提案・意見・要望等の調査
 - これまで継続的に実施し、来年度も引き続き実施する予定の「地方公共団体の環境配慮契約に関するアンケート調査」において地方公共団体における先進的な環境配慮契約、環境配慮契約に関する意見・要望等の調査

1. 検討の基本的考え方

③ 環境配慮契約法基本方針検討会及び専門委員会の設置

- 本年度までと同様に、環境配慮契約法基本方針及び解説資料について検討することを目的とした学識経験者による環境配慮契約法基本方針検討会（以下「検討会」という。）を設置
 - 検討会においては、環境配慮契約の基本的考え方、国及び独立行政法人等における環境配慮契約の取組状況等を踏まえ、運用方法の改善、基本方針等の改定内容等について検討を実施
 - 検討に当たっては、前記の提案募集結果や従前の検討経緯等を十分に考慮
- 検討会の下に、契約類型又は検討課題に対応した専門委員会を設置し、追加又は修正等に関する詳細な検討を実施するとともに、検討結果を取りまとめ、検討会に報告

2. 平成31年度における検討事項

①電気の供給を受ける契約に関する検討

○ 以下の課題について引き続き検討が必要

1. 更なる効果的な環境配慮契約の検討

- 総合評価落札方式の導入可能性に関する検討
- 調達する電力の再エネ比率を高めるための検討
- メニュー別排出係数の取扱いに関する検討
 - ➔ 各事項の総合的な検討

2. 環境配慮契約の更なる実施に向けた継続的な対応

- ➔ 国及び独立行政法人等の取組の実態把握・分析・実施に向けた取組方策

3. 非化石価値取引市場から調達した非FIT非化石証書の評価

- ➔ 詳細な制度設計を踏まえ検討

本年度に引き続き「**電力専門委員会**」を設置して検討予定

電力専門委員会における十分な検討期間を確保する観点から、3月上旬頃に第4回電力専門委員会を開催予定

また、次年度は第1回検討会に先立ち、第1回電力専門委員会を開催予定

2. 平成31年度における検討事項

②環境配慮契約の推進に関する検討

- 国等における環境配慮契約の実施状況把握及び環境負荷低減効果評価
 - 国等を対象とした環境配慮契約締結実績調査に基づく状況把握及び分析
 - ※基本方針に定められた契約類型のうち、建築物維持管理に係る契約以外について調査を実施予定。建築物維持管理に係る契約は平成31年度実績から調査実施予定
 - 環境配慮契約による温室効果ガス排出削減等の環境負荷低減効果評価に関する検討
- 地方公共団体への環境配慮契約の更なる推進
 - 地方公共団体への普及・啓発及び導入促進
 - ・ 地方公共団体に対する環境配慮契約の普及促進方策の着実な実施
 - ・ 地方公共団体に対するアンケート調査による情報把握及び課題抽出、普及促進策の検討
 - 環境配慮契約基本方針及び解説資料に係るブロック別説明会の開催等
 - ・ 環境配慮契約に係る情報発信等（都道府県・政令市会議の開催、地方公共団体の環境配慮契約の取組状況の開示、優良・先進事例の発信）

3. 平成31年度の検討スケジュール（イメージ）

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ○ 環境配慮契約締結実績調査 | 4月～6月 |
| ○ 提案募集 | 5月～6月頃 |
| ○ 電力専門委員会（第1回） | 6月中旬頃 |
| ◆ <u>基本方針検討会（第1回）</u> | 6月下旬～7月上旬 |
| ○ 電力専門委員会（第2回） | 8月下旬頃 |
| ○ 電力専門委員会（第3回） | 10月中旬頃 |
| ◆ <u>基本方針検討会（第2回）</u> | 10月下旬～11月上旬 |
| ■ 環境配慮契約基本方針等の改定案中間取りまとめ | |
| ■ 専門委員会における取りまとめ | |
| ■ 国及び独立行政法人等における環境配慮契約の締結実績等 | |
| ○ パブリックコメント | 11月上旬～12月上旬 |
| ◆ <u>基本方針検討会（第3回）</u> | 12月中旬～下旬 |
| ■ 環境配慮契約基本方針等の改定案 | |
| ■ 次年度の検討方針・課題等 | |
| ○ 基本方針閣議決定 | 2月上旬 |
| ※ 地方ブロック説明会の開催（全国8箇所） | 2月上旬～3月下旬頃 |